

一宮市 食の安全セミナー

リスクコミュニケーション等の取組について (消費者庁)

日時：2023年(令和5年)2月3日(金)
消費者庁消費者安全課 柿谷 康仁

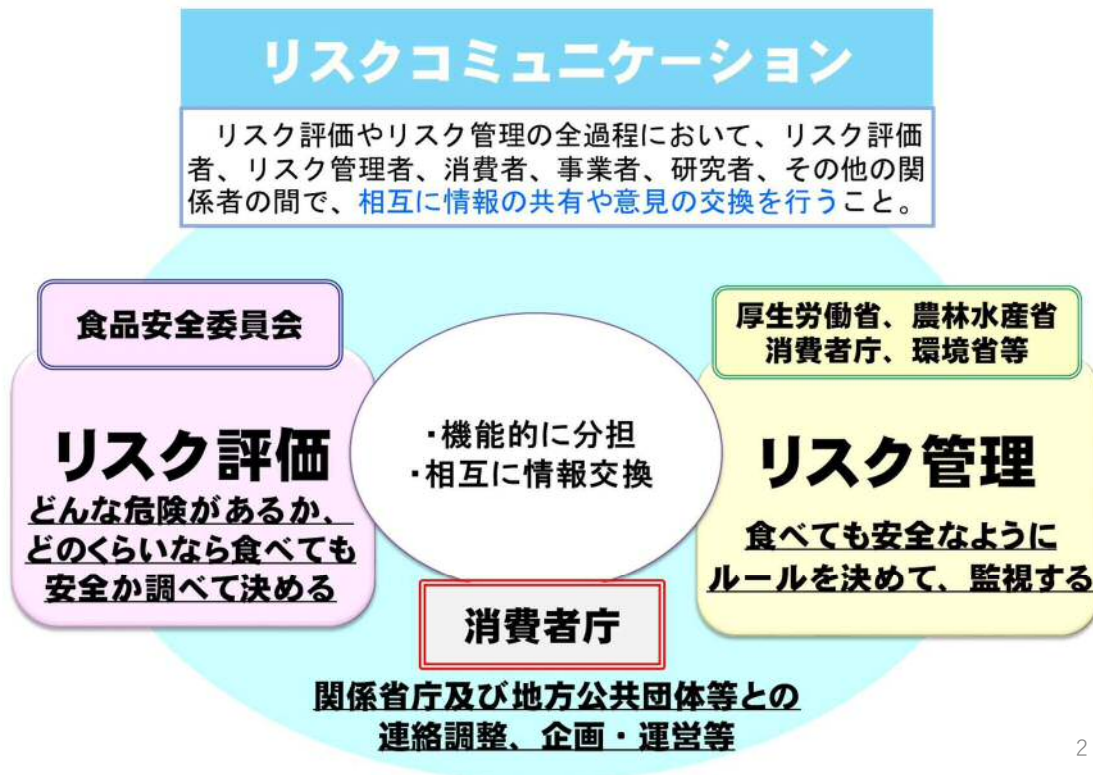
はじめに---食品とは？

- ・ 医薬品以外で経口的に摂取されるもの全て
- ・ 人間が生きるための栄養やエネルギー源として食べてきた、食べてもすぐに明確な有害影響がないことがわかっている **未知の化学物質のかたまり**
- ・ ビタミンや添加物や残留農薬など、構造や機能がある程度わかっている物質もある
- ・ 長期の安全性については基本的に確認されていない

昔から食べてきたーとはいえ平均寿命が80を超えるような時代はかつてなかった、人工透析や臓器移植などの基礎疾患を抱えたヒトでの経験は乏しい

→ **リスクアナリシス**というツールで安全性を確保

○ 我が国の食品安全行政(リスク・アナリシス)の概略



2

実施手段

農場から食卓（生産から消費）までのフードチェーンの一貫した対策



生産(原料を作る) → 加工(加工して製品化) → 流通(製品を運ぶ) → 販売(小売店等で売る) → 食卓

食品に起因する健康被害等を未然に防ぐため、省庁間で役割を分担

リスク評価：食品中の危害要因を摂取することによってどの位の確率でどの程度の健康への悪影響が起きるかを**科学的に評価**

内閣府食品安全委員会

リスク管理：リスク評価の結果を踏まえて、**関係者と協議**しながら、実行可能性や費用対効果等の事情を踏まえた上で、リスクを低減するための科学的に妥当で**適切な措置(規格や基準の設定等)を実施**する

消費者庁・厚生労働省・農林水産省等

3

食品安全の基本的な考え方

食品安全（Food Safety）とは

意図された用途で、作ったり、食べたりした場合にその食品が消費者の健康に害を与えないという保証



リスクが、許容できる程度に低い状態

- ・許容できる程度とはリスクが全く無いということではありません。
- ・完全にリスクゼロな食品というのは存在しません。



4

リスクとリスク管理

リスク = ハザード × 暴露量

リスクは「ある」か「ない」の2択で考えるべきではない。
「どのくらいの大きさか」「どちらが大きいか」で考える。



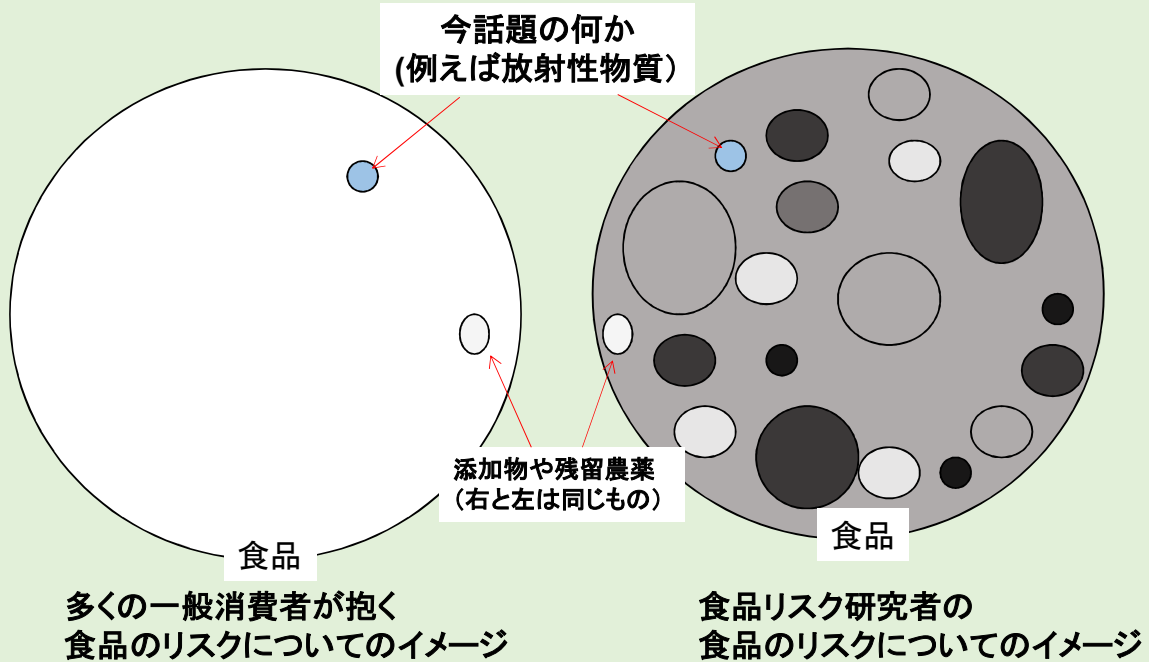
定量と比較が大切

リスク管理：リスクを一定のレベル以下に維持すること。

→主に**暴露量**を減らすこと

5

食品安全を可視化すると



※ 国立医薬品食品衛生研究所 畝山安全情報部長の資料を引用
6

食品安全の実現

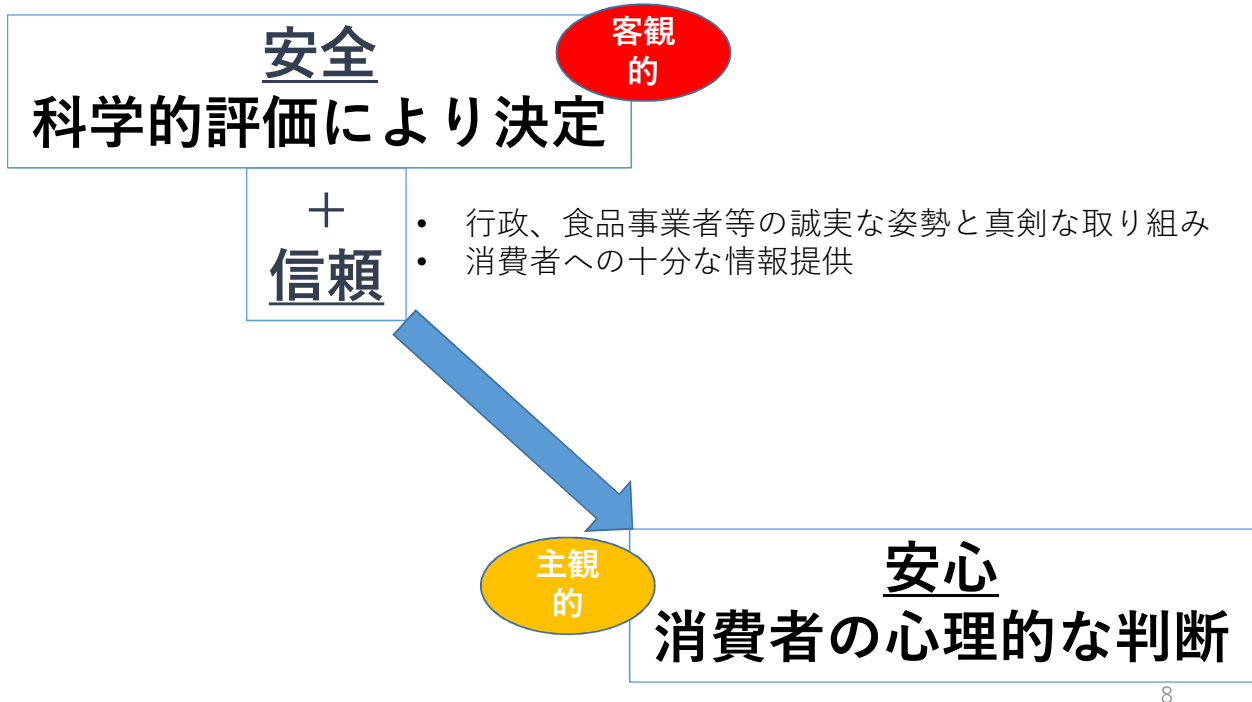
- **適量**という考え(「毒にも薬にも」)
 - ・ 糖質・脂質：エネルギー源／肥満
 - ・ ビタミン：欠乏症／過剰症
- **微量**の毒性物質は許容(分析技術の進歩)
 - ・ 高温加熱したイモ(アクリルアミド)
 - ・ 食品中のヒ素やカドミウム



食品の**ゼロリスク**はない

リスクは**評価し、管理**するもの

「安全」と「安心」の違いは？



8

○ 消費者庁の行う食品安全に関するコミュニケーション

消費者庁は、関係省庁や地方公共団体等との総合調整を行いつつ、消費者が、正確な情報に基づいた、自主的かつ合理的な消費行動を行うために、食品安全の問題について、消費者の目線で分かりやすく情報提供を行う等、様々な取組を行っています。

意見交換会やイベント等の実施・参加

- 関係府省庁や地方公共団体、大学等と連携し、全国各地で食品安全全般、食品中の放射性物質、健康食品等の多岐にわたるテーマで意見交換会等を開催。
- 地方公共団体や消費者団体等との連携による食品安全に関するコミュニケーターの育成
- 親子参加型のイベント等への出展
- その他食品関連イベント等への出展等

正確な情報発信

- 放射性物質や健康食品に関する科学的な情報をQ & A形式にした「食品と放射能Q & A」「健康食品Q & A」等を作成し、研修や意見交換会等で配布。
- ポータルサイトやSNSのWEBを活用した情報発信
- 季節や社会動向に応じた注意喚起
- 大学の講義や団体等の依頼を受けての講師派遣

○消費者庁が取組む食品安全のリスクコミュニケーション

消費者庁が行ってきたリスクコミュニケーションは、平成23年に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、食品中の放射性物質が中心となっている。その他では、消費者の関心が高いテーマ（健康食品、食品安全全般）に取り組んでいる。

主なテーマ	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
食品安全全般	－	－	－	－	3	3	21	26	38	19	7	117
食品中の放射性物質	45	175	99	99	100	100	108	136	111	79	99	1,151
健康食品	3	－	3	2	2	2	5	8	5	1	1	32
輸入食品	－	3	－	－	－	1	－	－	－	－	1	5
農薬	－	－	－	1	2	－	－	－	－	－	2	5
食中毒	－	－	－	－	4	－	－	－	－	1	1	6
食品添加物						1	1	1	1	1	1	6
牛海綿状脳症（BSE）	－	2	2	－	－	2	－	－	－	－	－	6
年度別計	48	180	104	102	111	109	135	171	155	101	112	1,328

10

正確な情報提供の取組

■ リスクコミュニケーションの重点的展開

東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、食品中の放射性物質に関し、消費者が正確な情報に接し、理解を深め、自らの判断で消費行動ができるよう、全国でリスクコミュニケーションに取り組んでいる。

実施に際しては、関係府省（内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省）との連携によるシンポジウム形式から、地方公共団体や消費者団体等との連携による小規模集会まで、これまで約1,100回以上の意見交換会等を実施。



■ 分かりやすい情報提供のためのツール



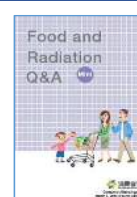
解説冊子
「食品と放射能
Q&A」
22年5月～改訂第16版

リファレンス的に食品と放射能物質に係る、よくある質問32問に丁寧に答えた冊子。
(A4判・66ページ)



解説冊子
「食品と放射能
Q&Aミニ」
22年3月～改訂第8版

「食品と放射能Q&A」の中から問いを厳選して、分かりやすい内容としたもの。
(B5判・16ページ)



解説冊子
「食品と放射能
Q&Aミニ」外国語版

「食品と放射能Q&A」の中国語版、英語版、韓国語版。
(B5判・16ページ)

- ◎希望者に無償提供。
- ◎Q&Aは外国語版を含めwebサイトに掲載。

11

○ パンフレット類の送付申込先

【申込先】 消費者庁消費者安全課

【TEL】 03(3507)9280

【URL】 <https://form.caa.go.jp/input.php?select=1006>

パンフレット類は消費者庁のHPまたはお電話でお申込みください。